

# 商工会かわら版

NO 62 号 令和2年 12 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326  
大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953  
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

## ★年末調整のおしらせ

給与所得の源泉徴収票にはマイナンバーが必要です。マイナンバーは個人情報保護法等により事業主が直接記入をお願いします。

従業員本人や扶養の方のマイナンバーもお早めにご準備ください。

《年末調整期限は》下記のとおりです

- 源泉所得税の納付 令和3年1月12日(火)
- 納期特例の方は 令和3年1月20日(水)
- 帳票等の提出は 令和3年2月1日(月)

## ★確定申告お知らせハガキについて

今年予定納税をされた方やe-taxで確定申告をしている方には、来年の1月頃に「確定申告お知らせハガキ」が届きます。重要なハガキですので、紛失しないよう保管し、確定申告の際は商工会にご持参ください。

\*ハガキがないと予定納税額の確認がとれず、多く納める場合があります。ご注意ください。

## ★雇用調整助成金の特例措置等の延長について

12月末に期限を迎える『雇用調整助成金の特例措置』、『緊急雇用安定助成金』、『新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金』について、対象期間が令和3年2月末まで延長されます。上記の制度は、新型コロナウイルス感染症の影響で販売量や売上が落ち込む企業が従業員(パート含む)を休業させた場合に休業手当の補填や助成金が得られる制度で、助成率アップや適用要件の緩和などが行われています。

該当従業員がおられる事業所は、制度の対象になる可能性がございます。手続等の窓口は『ハローワーク』になりますので、対象となる事業所はお近くのハローワークまでお問合せ下さい。

## ★島根県の経済動向【令和2年9月分】・・・R2.12.8調査

島根県の経済は、一部に持ち直しの動きがみられるが、全体としては厳しい状況にある。生産活動は下げ止まり、持ち直しの動きがみられる。雇用面は弱い動き、所得面では改善の動きが鈍化。個人消費は一部で持ち直しの動き。投資動向は弱い動きがみられる。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
持ち直しの動き	弱い動き 改善鈍化	一部持ち直しの動き	弱い動き	倒産件数 1件	貸出金対前 年4.1%増	前年同月比 1.0%下落

## ★商工貯蓄共済加入推進月間最終月

12月は商工貯蓄共済加入特別推進月間の最終月です。

- 掛金 1口2,000円(最大15口まで)
- 期間 5年から10年
- 死亡保険金 1口につき100万円  
(年齢によって保険額は減額されます。)

あなた本人や会社が契約しているいろいろな保険料!! 高い保険料を払っていませんか? 団体割引がある商工会幹旋保険を検討して見ませんか。

ほかにもお得な「福祉共済」や「経営リスク」を補完する各種商品も用意されています。商工会事務局へご相談ください。

今年から貯蓄共済は積立金部分の一部払い戻しができるようになり、急な資金調達にも解約せずに済むようになりました。是非ご検討ください。

**貯蓄型の掛金!!** 一口2,000円から加入でき、

**従業員の退職金積立や**

**急な資金調達など**

(自然災害時にも)

**色々な補償の補填にも使えます**



